

## 第5回こだいら名木百選選定委員会 会議要録

### 1 日 時

平成25年10月30日（水）午後1時30分～4時05分まで

### 2 場 所

中央公民館2階 学習室1

### 3 出席者

委員長 椎名 豊勝

副委員長 山田 眞久

委員 佐藤 留美、麻生 真樹、棚井 俊雄

### 4 傍聴者

なし

### 5 議事等

- (1) こだいら名木百選の決定
- (2) 名木百選マップの編集内容について
- (3) その他

### 6 会議の概要

議事録

- (1) こだいら名木百選の決定

#### 事務局

本日この場で決定した樹木については、事務局より所有者へ同意の確認を行った上で今後のマップ作成を進めていくこととなる。

#### No.1 ケヤキ 所在地：回田町（市立回田けやき公園）

該当項目も含めて集計表にある内容でよいか事務局より確認。

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、①すばらしい樹形の木、⑤地域のシンボルとなっている木、⑥景観的に優れた木⑦巨木や古木とした。

#### No.2 サクラ 所在地：花小金井6丁目

委員の現状調査画像により、現在の生育状態が悪いことを確認。審査の結果中・長期的

に保存することは難しいとみなし、委員全員一致で採用を見送ることとした。

**No.3 ネムノキ 所在地：鈴木町1丁目（小平市立鈴木小学校）**

9/13の現地調査では外から見えないため要検討となっていた。後日、副校長先生の話で、西門の樹木の枝を下ろして安全管理に配慮をするとこの木が外から見えるとのことであり、学校としては自ら名木として応募をし、地域に開かれた学校を目指しているという話もあったと事務局から説明。

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、⑤地域のシンボルとなっている木とした。

**No.4 キンモクセイ6本 所在地：鈴木町1丁目（小平市立鈴木小学校）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、④おもしろい木とした。

**No.5 プラタナス 所在地：津田町3丁目（都営津田町アパート公園）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、⑤地域のシンボルとなっている木、⑥景観的に優れた木とした。

**No.6 チシャノキ 所在地：鈴木町1丁目**

8/16の現地調査ではめずらしい木であるが外から見えず、敷地の奥まで入らないと見えなかったと事務局から説明。

審査の結果、外から見えにくく、敷地の奥にあり、仮に所有者の方が許可をしても安全上問題があるとのことで、委員全員一致で採用を見送ることとした。

**No.7 ハクモクレン 所在地：小川町2丁目**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、①すばらしい樹形の木、⑥景観的に優れた木とした。

**No.8 タイサンボク 所在地：美園町3丁目**

8/16の現地調査では樹勢が不良であり、生育状況がよくないのがわかったので不採用となった。対象要件として中長期的に管理して残すことができる木というのがあると事務局から説明。

審査の結果、樹勢が悪く、中・長期的に保存することは難しいとみなし、委員全員一致で採用を見送ることとした。

**No.9 紫モクレン 所在地：喜平町3丁目**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、①素晴らし樹形の木、⑥景観的優れた木とした。

**No.10 花の木 所在地：小川町2丁目**

第2回委員会の中で不採用となっていたと事務局が説明。

審査の結果、電線の下にあるのでいつも剪定されてしまい、木も幼木であるとの理由から、委員全員一致で採用を見送ることとした。

**No.11 ヒマラヤスギ（2本） 所在地：小川町1丁目（小平市立第一小学校）**

8/16の現地調査では学校の中央にあるものは採用となり、もう1本の扱いは要検討となっていることを事務局が説明。

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、①すばらしい木、②歴史や由緒のある木、⑤地域のシンボルとなっている木、⑥景観的に優れた木、⑦巨木や古木とした。

なお、ヒマラヤスギ2本をまとめて1件として採用することとした。

**No.12 タイサンボク（2本） 所在地：小川西町1丁目（小平市立第13小学校）**

8/16の現地調査では西側の1本は不採用で、校庭の中にあるものは外からも見えるので採用となっていたことを事務局が説明。

審査の結果、校庭に生育しているタイサンボクは委員全員一致で名木として採用を決定し、西門前にあるタイサンボクは、西側の空き地に家などが建つ可能性があり、今後の成長を考えると管理するのが難しいとみなし採用を見送ることとした。該当項目は、①すばらしい樹形の木、②歴史や由緒のある木、⑤地域のシンボルとなっている木とした。

**No.13 ウスギモクセイ 所在地：小川西町2丁目**

第2回委員会の中で不採用となっていたことを事務局が説明。

審査の結果、記念植樹は他にもあり、名木というところまでには成長していないという理由から、委員全員一致で採用を見送ることとした。

**No.14 クロマツ 所在地：小川西町2丁目（森林公園）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。①すばらしい樹形の木、⑥景観的に優れた木とした。

**No.15 ケヤキ 所在地：喜平町3丁目（喜平団地公園）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、①すばらしい樹形の木、⑤地域のシンボルとなっている木、⑥景観的に優れた木とし、⑦巨木や古木については再計測をして判断することとした。

**No.16 桐の木 所在地：小川東町4丁目**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、⑤地域のシンボルとなっている木、⑥景観的に優れている木、⑦巨木や古木とする。

**No.17 タラヨウ 所在地：小川町2丁目**

第2回委員会で、都市計画道路用地に入っている樹木であるため不採用としていた。審査の結果、上記理由により、委員全員一致で採用を見送ることとした。

**No.18 ユリノキ 所在地：天神2丁目（天神しらかし公園）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、①すばらしい樹形の木、⑤地域のシンボルとなっている木とした。

**No.19 キングサリ 所在地：小川西町5丁目**

第2回委員会で、幼木であるということで不採用となっている。審査の結果、上記理由により、委員全員一致で採用を見送ることとした。

**No.20 サイカチ 所在地：小川町2丁目**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、①すばらしい樹形の木、③めずらしい木とした。

**No.21 ホオノキ 所在地：小川町1丁目**

8/16の現地調査で素人が見てもどの木かわからなく、木も幼木ということであったので不採用としていた。審査の結果、上記理由により、委員全員一致で採用を見送ることとした。

**No.22 ヒトツバタゴ 所在地：小川西町4丁目**

第2回委員会で、道路管理の関係で今後剪定を重ねなければならない樹木であると推測されるため不採用としていた。審査の結果、上記理由により、委員全員一致で採用を見送ることとした。

**No.23 ケヤキ（2本） 所在地：小川町2丁目（市役所前）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、①すばらしい樹形の木、②歴史や由緒のある木、⑤地域のシンボルとなっている木、⑥景観的に優れた木とした。

なお、ケヤキ2本をまとめて1件として採用することとした。

**No.24 クスノキ 所在地：学園西町1丁目**

第2回委員会及び8/16の現地調査では、材としてはよいが、名木とは違うとの理由で、不採用としていた。材としてはよいが名木としては違うのでは。

審査の結果、上記理由により、委員全員一致で採用を見送ることとした。

**No.25 老梅（白） 所在地：学園西町1丁目（平櫛田中彫刻美術館）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、①すばらしい樹形の木、②歴史や由緒のある木、⑥景観的に優れた木とし、⑦の巨木や古木に関しては調査をすることとした。

**No.26 イチョウ 所在地：花小金井1丁目**

9/13の現地調査では剪定され過ぎており、樹形があまり良くないため不採用としていた。

審査の結果、上記理由により、委員全員一致で採用を見送ることとした。

**No.27 マツ 所在地：花小金井1丁目**

9/13の現地調査ではマツの木としては、それほど大きいとは言えず、特筆した理由もないため、不採用としていた。

審査の結果、上記理由により、委員全員一致で採用を見送ることとした。

**No.28 サクラ 所在地：花小金井2丁目（花小金井幼稚園）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、①すばらしい樹形の木、⑤地域のシンボルとなっている木、⑦巨木や古木とする。

**No.29 カツラ 所在地：中島町**

カツラ並木との応募であるが、8/16の現地調査で木々が一帯化しているとは言い難いため、不採用としていた。

審査の結果、上記理由により、委員全員一致で採用を見送ることとした。

**No.30 ヒトツバタゴ 所在地：鈴木町1丁目**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、①すばらしい樹形の木、③めずらしい木とした。

**No.31 ハクモクレン 所在地：小川町1丁目**

8/16の現地調査ではどの木かわからなく、樹勢が良くなかったため、不採用としていた。審査の結果、上記理由により、委員全員一致で採用を見送ることとした。

**No.32 カシ 所在地：大沼町6丁目**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、⑦巨木や古木とした。

**No.33 モミの木 所在地：大沼町5丁目（泉蔵院）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、⑤地域のシンボルとなっている木、⑥景観的に優れた木、⑦巨木や古木とした。

**No.34 サクラとケヤキの木々 所在地：花小金井1丁目**

第2回委員会で、樹木が特定できない、並木とは言うには難しいという理由で、不採用となっていた。

審査の結果、上記理由により、委員全員一致で採用を見送ることとした。

**No.35 サクラ 所在地：小川町2丁目**

8/16の現地調査では要検討となっていた。

審査の結果、幹回りが3mであれば巨木として言えるが、めずらしい木とも言い難いため、委員全員一致で採用を見送ることとした。

**No.36 サクラ 所在地：小川町2丁目**

8/16の現地調査では、幼木であるため、不採用となっていた。

審査の結果、上記理由により、委員全員一致で採用を見送ることとした。

**No.37 マロニエ 所在地：小川町2丁目**

8/16の現地調査ではマロニエではないため、不採用となっていた。

審査の結果、上記理由により、委員全員一致で採用を見送ることとした。

**No.38 イチョウ 所在地：小川町1丁目（小川いちょう公園）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は①すばらしい樹形の木、⑤地域のシンボルとなっている木、⑦巨木や古木とした。

**No.39 シラカシ 所在地：鈴木町1丁目**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、⑤地域のシンボルとなっている木とした。

**No.40 ケヤキ 所在地：小川町1丁目（小平神明宮）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。②歴史や由緒のある木、⑤地域のシンボルとなっている木、⑦巨木や古木とした。

**No.41 銀杏 所在地：小川町1丁目（小平神明宮）**

8/16の現地調査では要検討となっていた。

審査の結果、この先も良好な生育が期待できることから、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、⑤地域のシンボルとなっている木とした。

**No.42 アカマツ 所在地：御幸町（海岸寺）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。

該当項目は、①すばらしい樹形の木、⑥景観的に優れた木とし、②歴史や由緒については確認することとした。

**No.43 ヒノキ 所在地：御幸町（海岸寺）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。

該当項目は、①すばらしい樹形の木、⑤地域のシンボルとなっている木、⑥景観的に優れた木とした。

**No.44 キンモクセイ 所在地：御幸町**

9/13の現地調査では外からは見えず、個人宅の敷地に入らなければ見えないため、要検討としていた。

審査の結果、上記理由により、委員全員一致で採用を見送ることとした。

**No.45 マツ（行幸のマツ） 所在地：御幸町**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は②歴史や由緒のある木とする。

**No.46 エノキ（武蔵野の一本榎） 所在地：仲町（熊野宮）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は②歴史や由緒のある木とした。

**No.47 カゴノキ 所在地：小川町1丁目（小川寺）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は③めずらしい木とし、②由緒や歴史は確認することとした。

**No.48 イチョウ（並木） 所在地：津田町1丁目（市立中央公園）**

並木をどのように扱うかという事で要検討としていた。

審査の結果、中・長期的に残りそうなものは、並木という部分もある程度入れた方がよいという理由で、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は②歴史や由緒のある木、⑥景観的に優れた木とした。

なお、生垣についても同じ扱いとすることとした。

**No.49 ヒマラヤスギ**

再度場所を特定し審査することとした。

**No.50 ケヤキ（竹内家の大ケヤキ） 所在地：小川町1丁目（個人宅）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。

該当項目は、②歴史や由緒のある木、⑤地域のシンボルとなっている木、⑥景観的に優れた木、⑦巨木や古木とした。

**No.51 サクラ（昇り亀のサクラ） 所在地：小川駅東口**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。

該当項目は④おもしろい木、⑤地域のシンボルとなっている木とした。

**No.52 ケヤキ（ご神木） 所在地：仲町（熊野宮）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。

該当項目は②歴史や由緒のある木、⑤地域のシンボルとなっている木、⑥景観的に優れた木とした。

なお、ケヤキ2本をまとめて1件として採用することとした。



**No.5 3 しだれ椿 所在地：小川町1丁目**

めずらしい木であるが、生育している場所のスペースが限られており、今後の生育状況に疑問があったため、要検討としていた。

審査の結果、上記理由により、委員全員一致で採用を見送ることとした。

**No.5 4 プラタナス 所在地：小川町1丁目（小平市立第一小学校）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、①すばらしい樹形の木とした。

**No.5 5 トウカエデ 所在地：花小金井1丁目（円成院）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、①すばらしい樹形の木、⑥景観的に優れた木、⑦巨木や古木とし、歴史については調査することとした。

**No.5 6 （高垣） 所在地：花小金井1丁目（円成院）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。

No.5 6 高垣は採用とする。該当項目は、⑥景観的に優れた木とする。樹種については調査することとした。

**No.5 7 メタセコイア 所在地：花小金井2丁目（花小金井幼稚園）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、④おもしろい木、⑤地域のシンボルとなっている木とした。

**No.5 8 コウヤマキ 所在地：御幸町（海岸寺）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、③めずらしい木とした。

**(2) 名木百選マップの編集内容について**

- ①事務局が樹木の所有者へ事業内容を説明し、こだいら名木百選選定木として登録することに同意していただくこととした。
- ②事務局が樹木の応募者へ連絡をし、応募資料をマップに掲載することを了承していただくこととした。
- ③マップに掲載する項目としては、所在地、樹種、幹回り、樹木に関するコメント、写真とした。

以上